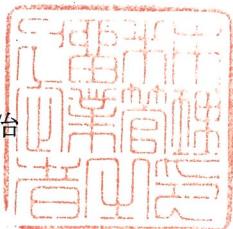


公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

久留米市公営企業会計システム構築業務について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和 8 年 1 月 7 日

久留米市企業管理者 石原 純治



1 業務の概要

(1) 業務名

久留米市公営企業会計システム構築業務

(2) 業務内容

水道事業及び下水道事業に係る会計事務を処理するためのシステムを構築するもの。

(3) 業務期間

契約締結日（令和 8 年 3 月を予定）から令和 9 年 6 月 30 日まで

(4) 業務場所

久留米市合川町 2190 番地 3 (上下水道部合川庁舎) 他

2 提案上限額

23,100,000 円（消費税額及び地方消費税額を含まない。）

※契約予定額を示すものではなく構築業務の規模を示すもの。

※運用・保守業務（60 ヶ月）に係る費用は含まない。ただし、価格提案の評価対象は、構築業務と運用・保守業務の合計額とする。

3 参加資格

久留米市公営企業会計システム構築業務に係る公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に参加することができる者は、企画提案書の提出締切時点で、次の要件の全てに該当する者とする。

- (1) 久留米市競争入札参加資格名簿に登録されていること。
- (2) 次の業務実績を全て有していること。なお、運用・保守業務の実績については求めない。
 - ①令和2年度以降に、人口20万人以上の地方公共団体向けの公営企業会計システムの構築実績があること。
 - ②地方公共団体向けのクラウド型システム（LGWAN-ASP）の構築実績があること。
- (3) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の認証またはプライバシーマーク制度の認証を受けていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (5) 久留米市から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること。
- (7) 福岡県内の参加申込者の場合は所在地の区分に応じ、次の地方税等を完納していること。
 - ①久留米市内 県税、市税及び国民健康保険料（個人事業主に限る。）
 - ②久留米市以外の福岡県内 県税
- (8) 「手形交換所による取引停止処分や主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である」と認められる者でないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

4 選考方法

上記3の参加資格を満たしている本プロポーザル参加者を対象として、企画提案書等及びプレゼンテーションを踏まえた審査を行い、その内容を久留米市公営企業会計システム構築業務プロポーザル審査委員会において評価し、候補者の選定を行う。

5 応募手続等

(1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

久留米市上下水道部経理課（担当：川野、本田）

◇住所：〒839-8501 福岡県久留米市合川町2190番地3 上下水道部合川庁舎

◇メール：keiri@city.kurume.lg.jp

◇電話：0942-30-8506（平日の9時から17時まで）

(2) 実施要項等の交付

実施要項及び仕様書等の資料については、本市ホームページからダウンロードすること。

（3）質問期限及び回答

①提出方法

本プロポーザルに関して質問がある場合は、「質問書（様式第1号）」に質問内容を簡潔に記載し、受付期間内に電子メールで送信し、併せて電話により受信確認を行うこと。

②受付期間

令和8年1月7日（水）から令和8年1月15日（木） 17時まで（必着）

③提出先

5-（1）の担当部局

④質問書に対する回答

質問書に対する回答は、下記の期日までに久留米市ホームページにて公表する。

令和8年1月21日（水） 17時

（4）参加申込及び審査結果通知

①提出方法

本プロポーザルへの参加を希望する者は、受付期間内に提出書類を持参または郵便にて提出すること。なお、郵便の場合は、受取日時及び配達されたことを証明できる方法によることとし、受付期間内に到着したものに限り受け付ける。なお、郵便事故等については、市はその責めを負わない。

②受付期間

令和8年1月7日（水）から令和8年1月27日（火） 17時まで（必着）

※持参の場合は、平日の9時から17時までとする。

※郵便の場合は、受付期間内に到着したものに限る。

③提出先

5-（1）の担当部局

④提出書類

提出書類	提出部数
参加申込書（様式第2号）	紙媒体で1部
参加資格回答書（様式第3号）	

⑤参加資格審査及び結果通知

提出書類に基づき本プロポーザルへの参加資格の有無について審査する。

参加資格審査結果通知書（様式第4号）を令和8年1月30日（金）までに発送する。

（5）企画提案書等の提出

①提出方法

参加資格審査結果通知書により、本プロポーザルへの参加資格を有することを認められた者は、受付期間内に提出書類を持参または郵便にて提出すること。なお、郵便の場合は、受取日時及び配達されたことを証明できる方法によることとし、受付期間内に到着したものに限

り受け付ける。なお、郵便事故等については、市はその責めを負わない。

②受付期間

令和8年1月30日（金）から令和8年2月10日（火） 17時まで

※持参の場合は、平日の9時から17時までとする。

※郵便の場合は、受付期間内に到着したものに限る。

③提出先

5-（1）の担当部局

④提出書類

提出書類	提出部数
企画提案書	
機能要件回答書（様式第6号）	◇紙媒体：正本1部、副本12部
業務実績調書（様式第7号）	◇電子データ（CDまたはDVD）：1枚
価格提案書（様式第8号）	

（6）企画提案に係るプレゼンテーション

令和8年2月19日（木）予定

（7）審査結果通知

令和8年2月25日（水）までに、本市ホームページにて公表する。

なお、本プロポーザルの審査結果に対する質問は受け付けない。

（8）失格となる場合

企画提案書が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。なお、失格となった場合は、別途通知する。

- ①参加資格要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽の記載があった場合又は提出書類に不備があった場合
- ③実施要項で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ⑤プレゼンテーションを正当な理由なく欠席した場合

6 その他

詳細は、実施要項及び仕様書等によるため、参加希望者は必ず確認すること。